

03_軽自動車税_標準仕様書(案)_02_帳票要件

参考資料2

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|----------------|--|---------|---------------|----------|------------|-----------------|---|
| 内部 | 1 | 課税台帳 | 紙媒体での保管、課税対象の確認、他機関への照会回答、決裁時の別添資料として用いるため、システム上で管理している課税台帳を印字したもの。 | ● | | — | 代替不可 | | 紙媒体での保管、課税対象の確認、他機関への照会回答、決裁時の別添資料等のいくつかの用途が想定される。 また、当該帳票は住民情報を扱う帳票であることから課税システム内で権限制御や履歴管理が行えることが望ましいため必須帳票とする。 |
| 外部 | 2 | 弁償金納付書 | 金融機関にて弁償金を納付するためのもの。 | | ● | 専用紙 | — | | 試乗標識管理の機能については、軽自動車税の課税事務とは直接関係せず、また試乗車の車両情報を軽自動車税のデータベースとは別途管理している事例もあるが、検討会や全国照会において軽自動車税システムでの対応がされていれば有用である旨の意見があったことから、オプションとする。 |
| 内部 | 3 | 弁償金納付者リスト | 指定期間内に弁償金が発生した納税義務者のリスト。調定時用の資料。 主な印字項目は、出力範囲(指定期間)、出力日、納付者番号(年度内の弁償金が発生した納税義務者順に自動付番)、氏名、住所、収納の有無、備考、合計件数。 | | ● | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 4 | 車両異動登録一覧 | 入力内容のチェックのため車両情報の異動入力が行われた対象について、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、車種、車台番号、納税義務者宛名情報、異動事由、異動日、処理日、排気量、初度検査年月等を記載した一覧。 期間及び異動区分等を指定して作成を行う。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 5 | 異動集計表 | 車種及び異動区分(新規登録・変更登録・廃車登録)ごとに対象件数を集計した集計表。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 7 | 職権廃車(3輪以上)車両一覧 | 申し立てにより職権廃車を行っている3輪以上の車両の一覧。 期間及び車種等を指定して抽出し、後追いで実際に廃車されているか自動車リサイクルシステムで調査する際に活用する。 主な印字内容は、納税義務者情報(氏名、納税義務者番号、住所)、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、異動日、異動事由、車種、車台番号、排気量等。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 8 | 異動一括処理アラートリスト | 異動に係る一括処理を行った際にアラートとなった対象の一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 9 | 異動一括処理結果リスト | 異動に係る一括処理を行った処理結果の一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | 画面確認による代替でも問題なし | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|------------------------------------|---|---------|---------------|----------|------------|--|---|
| 内部 | 10 | パンチデータ取込エラーリスト | 申告書のパンチデータ取込を行った際に取込エラーとなった一覧。 | | ● | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 11 | 検査情報取込エラーリスト | J-LISから連携される検査情報の取込エラーとなった車両の一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 12 | 検査情報取込済みリスト | J-LISから連携される検査情報の取込時に正常に取り込む処理が完了した車両の一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 13 | アンマッチリスト | 対象車両の特定ができなかったアンマッチ分の車両の一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 14 | 検査情報更新結果確認リスト | 更新を行った対象車両について、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、車名、各項目の更新前/更新後等の情報が記載された一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 15 | 非課税一覧 | 報告資料等の作成のため、非課税対象者について、及び車両情報(車種、車両番号(標識番号)、初度検査年月)、新旧税率、重課/軽課区分)等を記載した一覧。 非課税の事由(官公署非課税等)ごとに作成を行う。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 16 | 課税情報の調査中一覧 | 課税区分で課税情報の調査中と設定されている対象者について、軽自管理番号、宛名情報、開始日、開始事由、経過年数等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | 課税情報の調査中の区分について、課税保留を含む想定 | |
| 内部 | 17 | 課税免除一覧 | 課税免除対象者について、宛名情報等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 18 | 軽課区分・重課区分対象一覧 | 抽出時点での課税年度において軽課区分及び経年重課区分が設定されている対象者の宛名情報、軽自管理番号、申告日、標識番号、車台番号、車種、車名、型式、初度検査年月、排気量、燃料の種類、税額、軽課区分・重課区分等を記載した一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 20 | 軽自動車税(種別割)の賦課決定及び減免申請の手続きについてのお知らせ | 前年度の減免対象者に対して、当初納税通知書発布前に今年度の賦課決定と減免申請の手続きについて、お知らせをするための通知。 減免申請書と同時に送付を行う。 | | ● | 汎用紙 | — | | 一部の団体では当初納税通知書発布前に減免に関する手続きを行う運用としているため、オプション機能とした。 |
| 外部 | 21 | 納税通知書(納付書払い) | 納付書払い対象の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。 必須要件としている用紙(納付書用の専用紙)の標準仕様では納税証明書(継続検査用)や納付書が一体となった様式を想定している。 | ● | | 専用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがき、汎用紙(複数台所有の場合に名寄せして印字するケースも含む)あり。 | 第七十七条の十一(種別割の徴収の方法)に規定される納税通知書のため必須帳票としている。 本帳票は納付書および納税証明書(継続検査用)が一体となる様式を想定しているが、納税通知書以外の部分については収納管理の帳票要件で定義されたものを適用するものとする。 |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|-----------------------|---|---------|---------------|----------|------------|-------------------------------|---|
| 外部 | 22 | 納税通知書(口座振替) | 口座振替対象の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。 なお、複数車両を所有している対象者には名寄せして印字を行う。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 第七十七条の十一(種別割の徴収の方法)に規定される納税通知書のうち口座振替対象者に送付するものは納付書払いのものと同様式となるため別途必須帳票として定義している。 なお、納付書払いの様式を用いるケースとは異なり、納税証明書が別途送付される運用を想定している。そのため、印字項目については複数車両の所有者への通知を行う場合を考慮して対象車両情報や課税情報を明細対象の項目としている。 |
| 内部 | 23 | 納税通知書発送者一覧 | 納税通知書の発送対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、年税額を出力条件別/出力順に記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 24 | 納税通知書(口座振替)発送者一覧 | 納税通知書(口座振替)の発送対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、年税額、口座情報を出力順に記載した一覧。 一括出力条件ごとに作成を行う。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 25 | 納税通知書送通数集計表 | 送付先の区分ごとに、台数や通数、通知書の連番が記載されている。納税通知書送付時の郵便料の計算に使用する。 主な印字項目は、区分(一般市内、一般市外、一般海外、一般減免市内、一般減免市外、口座市内、口座市外、印字エラー(一般/口座))、台数、通数、件数、通知書番号。 記入用項目として、引き抜き等による通数の増減、差引通数、郵便料金、封筒の種類、備考の欄を設けて運用する。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 26 | 納税通知書引き抜き対象者一覧 | 通知書送付前に、税額変更処理や住所変更(海外転出含む)、前年度減免対象者、DV支援措置者、死亡、職権消滅があった該当者や印字エラー、納税通知書(一般/口座)が指定の枚数以上になるものの引き抜きや差し替えを行うために利用する。 主な印字項目は、通知書番号、宛名情報、車両番号(標識番号)、税額、納税通知書(一般/口座)枚数、引き抜き差し替えの事由。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 27 | 納税通知書引き抜き対象者一覧(口座変更分) | 口座振替から一般納付または、一般納付から口座振替への変更があった対象者の一覧。 期間を指定して対象者を抽出し作成する。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 28 | 課税明細 | 複数車両の所有者または同一世帯の単位で課税根拠となる車両情報及び税額などの明細を記載した帳票。 | | ● | 汎用紙 | — | 納税通知書と課税明細が一体型となった様式の実装も可とする。 | 検討会及び全国照会を踏まえ、一部の団体が納税通知書を送付する際に所有車両の台数が多い納税義務者に対して課税した車両の明細を添付する運用が見受けられた。 各市区町村の住民サービスの考え方により利用有無を判断する帳票となるため、オプションとする。 |
| 内部 | 29 | 減免対象者一覧 | 指定の条件で抽出を行った減免対象者の一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|---------------|--|---------|---------------|----------|------------|---|--|
| 内/外 | | | | | | | | | |
| 外部 | 30 | 減免申請書(汎用) | 減免の申請を行うための様式。 | ● | | 汎用紙 | — | 前年度減免対象者などへ送付する際は申請者の情報や前年度の減免情報、前年度からの変更の有無等を印字するケースあり | 地方税法第四百六十三条の二十三(種別割の減免)により、市町村の条例の定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要があることから必須帳票としている。 なお、様式については同法令に規定されている通り、各団体で定める範疇となるため項目検討及び帳票レイアウトの標準化の対象外としている。 |
| 外部 | 31 | 減免申請書(身障者用) | 障がい減免の申請を行うための様式。 | | ● | 汎用紙 | — | 前年度減免対象者などへ送付する際は申請者の情報や前年度の減免情報、前年度からの変更の有無等を印字するケースあり | 地方税法第四百六十三条の二十三(種別割の減免)により、市町村の条例の定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要がある。 本帳票については条例例で記載しているパターンをもとに定義しているが、全国照会での意見では身障者用の様式を別途用意していないとする団体も多い状況であったため、オプション帳票としている。 なお、様式については同法令に規定されている通り、各団体で定める範疇となるため項目検討及び帳票レイアウトの標準化の対象外としている。 |
| 内部 | 32 | 減免申請書発送者一覧 | 減免申請書の発送対象者について、宛名情報、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。 | | ● | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 33 | 減免未申告一覧 | 減免申請書の発送を発送したが申請のなかった対象者の宛名情報、車両番号(標識番号)、減免区分等を記載した一覧。 | | ● | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 34 | 減免決定通知書(汎用) | 減免の申請者に対し減免を行うことが決定した旨を通知する文書。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 地方税法第四百六十三条の二十三(種別割の減免)により、市町村の条例の定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要があることから必須帳票としている。 なお、様式については同法令に規定されている通り、各団体で定める範疇となるため項目検討及び帳票レイアウトの標準化の対象外としている。 |
| 外部 | 35 | 減免決定通知書(身障者用) | 障がい減免の申請者に対し減免を行うことが決定した旨を通知する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 地方税法第四百六十三条の二十三(種別割の減免)により、市町村の条例の定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要がある。 本帳票については条例例で記載しているパターンをもとに定義しているが、全国照会での意見では身障者用の様式を別途用意していないとする団体も多い状況であったため、オプション帳票としている。 なお、様式については同法令に規定されている通り、各団体で定める範疇となるため項目検討及び帳票レイアウトの標準化の対象外としている。 |
| 内部 | 36 | 減免決定通知書発送者一覧 | 減免決定通知書の発送対象者について、宛名情報、通知書番号、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、減免区分、備考等を出力順に記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 37 | 減免不許可(却下)通知書 | 減免の要件を満たさない申請者に対し、申請を不許可とする旨を通知する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | ・減免の審査に関する項目 基本的には減免申請を許可する対象のみ入力する運用を基本とし許可事由の項目を必須とする。 各団体における減免審査事務によって要否に差異がある審査結果、不許可事由、減免期間、減免割合、減免額の項目はオプションとする。 したがって審査結果が不許可となった場合に通知する運用も団体によって実施有無に相違が出るため、不許可である旨を通知する帳票もオプションとする。 |
| 内部 | 38 | 税額変更者リスト | 税額変更の対象者について、調定年度、課税年度、賦課年度、通知書番号、軽自管理番号、車種、車両番号(標識番号)、納税義務者宛名情報、異動日、異動事由、処理日、更正決定日、更正事由、更正前税額、更正後税額、差引税額、納期限等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 39 | 税額変更決議書 | 税額変更に係る決議を行うために用いる税額変更通知書と同様の項目内容の決裁資料。 帳票は個票単位となり、一括または個別で作成を行う。 | | ● | — | 代替不可 | | 税額変更に関する決裁の運用方法によって団体ごとで本帳票の要否が異なる状況であるため、オプションとする。 |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|-----------------|--|---------|---------------|----------|------------|----------------------|---|
| 内/外 | | | | | | | | | |
| 内部 | 40 | 税額変更決議集計表 | 税額変更に係る異動分について、車種、税額変更事由ごとに税額、件数、合計金額を集計した資料。 決裁、報告用。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 41 | 税額変更に関する連絡票(庁内) | 収納部門に対して税額変更の内容を連絡するために用いる税額変更通知書と同様の項目内容の連絡票。 帳票は個票単位となり、一括または個別で作成を行う。 | | ● | — | 代替不可 | | 税額変更に関する収納部門への連絡方法によって団体ごとで本帳票の要否が異なる状況であるため、オプションとする。 |
| 内部 | 42 | 税額変更処理結果確認用一覧 | 税額変更に係る一括処理結果について、税額変更ごとに対象年度、通知書番号、車種、車両番号(標識番号)、更正日、更正事由、納税義務者宛名情報、納期限、変更前税額、変更後税額、差引税額を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 43 | 税額変更通知書 | 対象者に対し税額変更がある旨を通知する文書。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 賦課期日後に税額変更(随時課税、課税取消含む)を行った際に、その内容を納税義務者へ通知する必要があることから必須帳票としている。 印字項目について、複数年度に対して税額変更が行われた場合を想定して、対象車両情報や課税情報を明細対象の項目としている。 |
| 内部 | 44 | 更正決定通知書発送者一覧 | 更正決定(税額変更)通知書の発送対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、更正前税額、更正後税額、更正日、更正事由を出力順に記載した一覧。 期間を指定して作成を行う。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 45 | 課税取消通知書 | 課税取消の対象となった車両の納税義務者に対し、取消事由や取消税額等を通知する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 年度途中で課税取消となった場合には、原則として税額変更通知に当該内容を印字して送付する運用を前提としている。 ただし全国照会を踏まえ一部の団体では課税取消通知書を送付する運用が執り行われている状況であるため、当該帳票をオプションとしている。 |
| 外部 | 46 | 課税免除決定通知書 | 課税免除の対象となった車両の納税義務者に対し、課税免除が決定した旨を通知する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 課税免除を行う対象は各団体で定める範囲となるが、団体によって商品車両等特定の車両に対し課税免除を行い通知する場合があるため、当該帳票をオプションとして定義している。 |
| 内部 | 47 | 課税免除決定通知書発送者一覧 | 課税免除決定通知書の発送対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)を記載した一覧。 | | ● | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 48 | 課税物件異動通知書 | 他市町村の廃車受付を行った際に該当団体へその旨を知らせる文書。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | 他自治体の廃車受付を行った場合には重複課税を避けるために旧自治体に対し当該課税物件(車両)の廃車を行った旨を通知する必要があることから、当該帳票を必須とする。 |
| 内部 | 49 | 課税物件異動通知書対象一覧 | 他市町村に対して課税物件異動通知書の送付を行った対象車両、納税義務者、異動内容の一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 50 | 転出者一覧 | 転出者のうち市町村内に車両登録のある対象者の宛名情報、軽自管理番号、車名、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 51 | 転出者変更通知書 | 転出者に対し、登録車両の変更または廃車手続きを促す文書。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|------------------|---|---------|---------------|----------|------------|----------------------|---|
| 内/外 | | | | | | | | | |
| 内部 | 52 | 転出者変更通知書発送一覧 | 転出者変更通知書の発送対象者について、通知書番号、送付先有無、送付先氏名、送付先住所、納税義務者宛名情報、軽自管理番号、通知日、車種、車両番号(標識番号)、車台番号、型式認定番号、排気量等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 53 | 死亡者一覧 | 死亡者のうち市町村内に車両登録のある対象者の送付先有無、送付先氏名、送付先住所、宛名情報、相続人(または世帯主)の宛名情報、軽自管理番号、車名、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 54 | 死亡者変更通知書 | 死亡者の相続人等に対し、登録車両の変更・廃車手続きを促す文書。 | ● | | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | |
| 内部 | 55 | 死亡者変更通知書発送一覧 | 死亡者変更通知書の発送対象者について、通知書番号、送付先有無、送付先氏名、送付先住所、宛名情報、軽自管理番号、通知日、車種、車両番号(標識番号)、車台番号、型式認定番号、排気量を記載した一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 56 | 放置バイク通知 | 放置車両について問い合わせがあった際、車両所有者本人に通知するための文書。 | | ● | 汎用紙 | — | 用紙のオプションとして、圧着はがきあり。 | |
| 内部 | 57 | 通知書(共通)引き抜き対象者一覧 | 各種通知書における通知書発送前に、住所変更(海外転出含む)、DV支援措置者、死亡、職権消除があった該当者や印字エラー等の要因で引き抜き対象となっているものの一覧。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 58 | 死亡者送付先設定者一覧 | 死亡者宛に送付先設定がされている納税義務者を一覧で表示し、設定変更の連絡をするために利用する。 主な印字内容は、納税義務者情報(氏名、フリガナ、生年月日、納税義務者番号、住所、電話番号)、通知書番号(車両コード)、車両番号、送付先宛名情報(氏名、フリガナ、納税義務者番号、住所)。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 59 | 標識交付証明書 | 第三十三号の五様式(十六条関係)に基づく申請に対し、自治体から標識の交付を行ったことを証明する文書。 | ● | | 汎用紙 | — | | 市区町村で標識を交付した際にその旨を証明する必要があることから必須帳票としている。 |
| 外部 | 60 | 試乗車用標識交付証明書 | 自治体から試乗用標識の交付を行ったことを証明する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | 試乗標識管理の機能については、軽自動車税の課税事務とは直接関係せず、また試乗車の車両情報を軽自動車税のデータベースとは別途管理している事例もあるが、検討会や全国照会において軽自動車税システムでの対応がされていれば有用である旨の意見があったことから、オプションとする。 |
| 内部 | 61 | 試乗用標識貸与者一覧 | 試乗用標識の貸与者と貸与期間を一覧で出力し、更新案内の手紙を送る際に利用する。 主な印字項目は、申請者情報(名前、住所、連絡先)、標識番号、交付年月日、貸与期間。 | | ● | — | 代替不可 | | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|--------------|---|---------|---------------|----------|------------|----|--|
| 内/外 | | | | | | | | | |
| 外部 | 62 | 試乗標識 返却申告受付書 | 試乗標識の返却を受けた際に交付する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | 試乗標識管理の機能については、軽自動車税の課税事務とは直接関係せず、また試乗車の車両情報を軽自動車税のデータベースとは別途管理している事例もあるが、検討会や全国照会において軽自動車税システムでの対応がされていれば有用である旨の意見があったことから、オプションとする。 |
| 外部 | 63 | 廃車申告書兼標識返納書 | 廃車申告を行う際に利用する第三十四号様式(十六条関係)。 廃車受付の際にすでにシステム登録されている納税義務者情報や車両情報を印字して出力する。 | ● | | 汎用紙 | — | | |
| 外部 | 64 | 廃車申告受付書 | 廃車時や変更登録時に、廃車に係る申告を受け付けた旨を証明する文書。 自賠責保険の解約や変更手続きを行う際にも用いる。 | ● | | 汎用紙 | — | | 市区町村で交付した標識を廃車した際にその旨を証明する必要があることから必須帳票としている。 譲渡証明書欄の考え方については、検討会において別途帳票として出力されるよりも廃車申告受付書と一体の様式となっている方が窓口での対応時間を短縮できるという点で望ましいという結論となった。 ただし、譲渡証明書欄の要否は申告書によって異なるため上記の運用を行う上で印字有無を選択する機能を必須とした。 また、自賠責保険の解約用の部分についても一体型の様式を前提とし印字項目の定義を行った。 |
| 内部 | 65 | 返戻対象者一覧(全件) | 返戻対象者の一覧表。返戻後の再送付漏れ、公示送達漏れを防ぐために使用する。 主な印字内容は、発布日、納税義務者情報(氏名、生年月日、納税義務者番号、住所(変更前/変更後))、通知書番号、標識番号、税額、納期限、調査状況。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 66 | 返戻対象者一覧(未調査) | 調査状況が未調査となっている返戻対象者の一覧表。調査時参照用の資料。 主な印字項目は、氏名、標識番号、通知書番号、変更前の住所、変更後の住所、当初納通発布日、納期限、備考。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 67 | 返戻対象者一覧(調査中) | 調査状況が調査中となっている返戻対象者の一覧表。収納側への連絡用資料。 主な印字項目は、宛名番号、返戻年月日、通知書番号、氏名、住所、標識番号、納期限、備考。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 68 | 納期変更者リスト | 返戻調査の際、納期変更を行った車両のリスト。収納側への連絡用資料。 主な印字項目は、通知書番号、標識番号、氏名、郵便番号、住所、納通発付日、納期限、備考。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 69 | 住民票の照会について | 返戻調査の際、自治体間で住民票を照会・回答するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管ができるよう切り離し可能な様式を想定。 | ● | | 汎用紙 | — | | 通知書の返戻があった際に他自治体に対して住民票照会が必要となるケースが考えられるが、全国の自治体事務における全体最適の観点から自治体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため必須帳票としている。 |
| 外部 | 70 | 戸籍の照会について | 返戻調査の際、自治体間で戸籍を照会・回答するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管ができるよう切り離し可能な様式を想定。 | ● | | 汎用紙 | — | | 通知書の返戻があった際に他自治体に対して戸籍照会が必要となるケースが考えられるが、全国の自治体事務における全体最適の観点から自治体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため必須帳票としている。 |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|-----------------|--|---------|---------------|----------|------------|-----------------|---|
| 内部 | 71 | 公示送達対象者一覧 | 公示送達となった車両の納税義務者情報のリスト。収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。 主な印字項目は、通知書番号、納税義務者情報(宛名番号、氏名、住所)、種別、税額、標識番号、合計件数、合計金額、調査事項、備考。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 72 | 公示送達総括表 | 公示送達となった車両の件数や税額、告示日や納期限が記載された帳票。収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。 主な印字項目は、種別、特例区分(内燃機関/電気)、件数、税額、税率、告示日、発付日、納期限、出力日。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 73 | 公示送達文書 | 返戻となった対象者に対して公示送達を行うための文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | |
| 内部 | 74 | 一括納期限変更処理エラーリスト | 公示送達に伴う納期限一括変更を行った際に設定エラーとなった対象の一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | 画面確認による代替でも問題なし | |
| 外部 | 75 | 照会事項回答書 | 他自治体、税務署や警察署(公安委員会)等からの照会事項への回答様式。 | ● | | 汎用紙 | — | | 外部機関からの照会があった際の回答書作成について、標準仕様として要件化されることで事務負担の軽減や自治体ごとの回答書式統一による対外的な分かりやすさが向上する点を考慮して必須機能とする。 一方で警察(公安委員会)等からの照会については一部都道府県において、照会機関側が回答様式を指定するケースがあることから当該期間への回答書作成はオプションとする。 |
| 内部 | 77 | 調定表(集計表) | 調定を行うために必要な項目を集計した表。指定の条件で、調定額あるいは調定の減額となる金額、納税義務者数、車両台数等の集計を行う。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 78 | 市町村課税状況等の調 | 第33表の軽自動車税に関する調べ。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 79 | 交付税検収資料 | 交付税検収に用いる総務省様式の資料。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 80 | 交付税検収資料附表 | 交付税検収に用いる各都道府県様式の資料。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 81 | 交付税算定資料 | 交付税算定に用いる総務省様式の資料。賦課期日現在の登録車両台数、非課税車両台数米軍所有車両台数等の集計表。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 内部 | 82 | 登録、廃車件数リスト | 該当年度内に登録、廃車された車両の出力時点での集計表。統計用資料。原付等の自治体で受付を行う車両か否かで区別し、区別した対象車両ごとに作成する。 主な印字項目は、集計区分(新規登録、廃車、差引(登録件数-廃車件数))集計区分ごとに車種、月別の件数、過年度の件数、合計件数、月ごとの合計件数。 | ● | | — | 代替不可 | | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|-----|----------------------|---|---------|---------------|----------|------------|----|-----------|
| 内部 | 83 | 車両一覧 | 車両台帳に登録のある車両情報の一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 84 | 課税一覧 | 課税区分が「課税」となっている車両の納税義務者宛名情報、車両番号(標識番号)、車種等の一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 85 | 盗難車一覧 | 盗難車として登録のある車両の軽自管理番号、車両番号(標識番号)、納税義務者宛名情報、車種、車台番号等を記載した一覧。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 86 | 納税組合リスト | 納税組合毎の義務者数・課税台数・調定額を把握するために使用する一覧。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 87 | 課税情報の調査中総括表 | 年度内に課税情報の調査中に設定された車両の集計表。起案作成時の参考資料。主な印字項目は、種別、特例区分、件数、合計税額、税率。 | ● | | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 88 | シミュレーション資料 | 翌年度の税額シミュレーション(軽課、重課の件数予測・標準税率及び旧税率の予測・全体の税額予測等)を行う際の根拠資料。 | ● | | — | 代替不可 | | |
| 外部 | 89 | 駐留軍属軍人私有車両軽自動車税証紙 | 日米地協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律に基づく駐留米軍軍属軍人等の証紙徴収を行う際に用いる様式。 | | ● | 専用紙 | — | | |
| 外部 | 90 | 納付書(米軍車両) | 日米地協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律に基づく駐留米軍軍属軍人等の徴収を行う際に用いる英語表記に対応した納付書。 | | ● | 専用紙 | — | | |
| 外部 | 追加1 | 軽自動車税(種別割)機械所有証明書 | 都道府県への免税軽油使用者証交付申請の際に添付を求められる証明書。車名、標識番号、車体番号、型式、形状、総排気量等を記載する。 | | ● | 汎用紙 | — | | |
| 内部 | 追加2 | 定置場順一覧 | 車種ごと、定置場の住所順に標識番号、定置場、住所、納税義務者、未納年度を記載した帳票。各種調査で使用する。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 追加3 | 駐留軍属軍人私有車両軽自動車税未納者一覧 | 軽自動車税が未納となっている駐留軍属軍人私有車両の納税義務者の一覧。駐留軍未納者の居住、車両情報を米軍基地車両登録課に確認するために使用する。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 追加4 | 試乗標識未返却一覧 | 試乗標識が未返却となっている対象者の一覧。主な印字内容は、申請者情報(氏名、住所、連絡先)標識番号、交付年月日、貸与期間。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 追加5 | 試乗標識更新案内通知 | 試乗標識を貸与中の対象者に対し、試乗標識の更新にかかる標識交付申請手続きについての案内文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | |

| 利用区分 | No. | 帳票名称 | 帳票概要(帳票の用途) | 実装すべき帳票 | 実装してもなくても良い帳票 | 用紙(外部帳票) | 代替可否(内部帳票) | 備考 | 要件の考え方・理由 |
|------|------|------------------------|---|---------|---------------|----------|------------|--------------------------|-----------|
| 内部 | 追加6 | 試乗標識交付申請書発送者一覧 | 試乗標識交付申請書の発送対象者について宛名情報、標識番号等を記載した一覧。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 外部 | 追加7 | 軽課区分・経年重課区分適用のお知らせ | 次年度から適用される軽課区分または経年重課区分への変更がある納税義務者に対しその旨を通知する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | |
| 内部 | 追加8 | 軽課区分・経年重課区分適用のお知らせ発送一覧 | 軽課区分・経年重課区分適用のお知らせの発送対象者について、納税義務者住所氏名・初度検査年月・重課税開始年度・重課税適用前後税額・通知文・問合せ先・通知書番号等を印字した一覧。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 追加9 | 障害者死亡通知書 | 減免対象者である障害者が死亡した際に納税義務者へ送付する手続依頼通知。 | | ● | 汎用紙 | — | 減免対象者と納税義務者が異なる場合に送付する帳票 | |
| 内部 | 追加10 | 障害者死亡通知書発送者一覧 | 障害者死亡通知書の発送者一覧。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |
| 内部 | 追加11 | 障害者変更通知書 | 減免対象者である障害者が転出した際に通知し、新規減免申請が必要なことを納税義務者連絡する文書。 | | ● | 汎用紙 | — | | |
| 内部 | 追加12 | 障害者変更通知書発送者一覧 | 障害者変更通知書の発送者一覧。 | | ● | — | EUCで代替可 | | |